

岡山市水道事業業務指標

↑ 数値が大きいほど良好なもの

↓ 数値が小さいほど良好なもの

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考	
						元年度	2年度	3年度	4年度		
A 安全で良質な水	運営管理	1) 水質管理									
		A101	平均残留塩素濃度 (mg/L)	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	↓	0.42	0.40	0.43	0.42	水道法による残留塩素濃度の最低基準である0.1mg/L以上を確保できている前提とした上で、なるべく小さな値とすることが望ましい。	
		A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率 (%)	最大カビ臭物質濃度/水質基準値×100	↓	50.0	30.0	20.0	20.0	この値が低いほどカビ臭が少ない。	
		A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の総トリハロメタン濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	23.9	20.9	21.7	25.9	トリハロメタンは有機ハロゲン化合物の総称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の有機物 (TOC) 濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	18.6	19.4	18.7	21.0	TOCはTotal Organic Carbon (全有機炭素) の略称であり、数値は小さいほど良い。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		A105	重金属濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該重金属濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	0.9	5.0	0.0	0.0	重金属のうち健康に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A106	無機物質濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該無機物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	13.2	13.1	12.6	13.5	無機物質のうち水道水の性状に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A107	有機化学物質濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該有機化学物質濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	水質基準項目に定められている有機化学物質のうち、水道水の安全性に影響がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A108	消毒副生成物濃度水質基準比率 (%)	(給水栓の当該消毒副生成物濃度合計/給水栓数)/水質基準値×100	↓	16.1	17.8	18.6	18.3	水質基準項目に定められている消毒副生成物のうち、健康に影響がある可能性がある物質を対象とする。各定期検査時における全給水栓の平均を求め、その中から1年間で最も大きい値と物質名を選択する。	
		A109	農薬濃度水質管理目標比 (-)	(各定期検査時の各農薬濃度/各農薬の目標値)の合計	↓	0.000	0.000	0.000	0.000	各定期検査時における水質検査計画書記載の各農薬濃度の水質管理目標値に対する比の合計を求め、その中から1年間で最も大きい値を選択する。	
		2) 施設管理									
		A201	原水水質監視度 (項目)	原水水質監視項目数	-	89	92	92	92	取水前の水道原水水質監視項目数をいう。	
		A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度 (箇所/100k㎡)	給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積×100	↑	4.5	4.5	4.4	4.4	100k㎡当たりの、給水栓における毎日水質検査の箇所数をいう。	
		A203	配水池清掃実施率 (%)	5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量×100	↑	14.9	19.9	17.5	18.3	配水池の管理状況を表す。	
		A204	直結給水率 (%)	直結給水件数/給水件数×100	↑	92.9	92.7	92.5	92.5	直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧又は直結増圧ポンプにより直接給水される給水件数(契約件数)の総数をいう。	
		A205	貯水槽水道指導率 (%)	貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数×100	↑	15.5	16.3	15.1	15.8	年間の貯水槽水道に対して行った調査・指導の件数の、貯水槽水道総数に対する割合をいう。	

目標	分類	番号	業務指標	定義	指標値				備考	
					元年度	2年度	3年度	4年度		
B 安定した水の供給	備 施 設 整	<b>3) 事故災害対策</b>								
		A301	水源の水質事故件数(件)	年間水源水質事故件数	↓	0	0	0	1	年間に表流水・井戸を問わず、通常予測できない水道原水の水質変化によって、給水停止あるいは給水制限、取水停止、取水制限、又は特殊薬品の使用のいずれかの対応措置を行ったものの件数をいう。
		A302	粉末活性炭処理比率(%)	粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量×100	↓	14.1	22.3	26.3	30.1	浄水量に対する粉末活性炭の年間投入量の割合で、低いほど原水の水質が良いことを表す。
	運 営 管 理	<b>4) 施設更新</b>								
		A401	鉛製給水管率(%)	鉛製給水管使用件数/給水件数×100	↓	11.9	11.6	11.3	11.1	給水件数のうち鉛製管を給水管として用いている件数の割合をいう。
		<b>1) 施設管理</b>								
		B101	自己保有水源率(%)	自己保有水源水量/全水源水量×100	↑	25.2	25.2	25.4	25.3	水源運用の自由度を表す。また渇水時の融通性とも係わりがある。
		B102	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額(円/m <sup>3</sup> )	水源保全に投資した費用/年間取水量(受水は除く)	↑	0.12	0.13	0.12	0.16	水源地域に水源の涵養、水質の保全のために支出した取水量1m <sup>3</sup> 当たりの年間投資金額をいう。
		B103	地下水率(%)	地下水揚水量/年間取水量×100	—	34.5	34.4	34.0	35.2	地下水はコストも安く安定しているため利用価値が大きい。過剰揚水による地盤沈下につながるため、許容範囲内で利用する必要がある。
		B104	施設利用率(%)	一日平均配水量/施設能力×100	—	70.5	70.4	70.1	69.2	水道施設の経済性を総合的に判断する指標であり、数値が大きいほど効率的であるとされるが、施設更新や事故に対応できる一定の余裕は必要である。
		B105	最大稼働率(%)	一日最大配水量/施設能力×100	—	76.7	80.6	76.4	75.0	水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、この数値が100%に近い場合には、安定的な給水に問題を残しているといえる。
		B106	負荷率(%)	一日平均配水量/一日最大配水量×100	—	91.9	87.3	91.8	92.3	水道事業の施設効率を判断する指標の一つである。施設利用率や最大稼働率などと併せて判断する必要がある。
		B107	配水管延長密度(km/km <sup>2</sup> )	配水管延長/現在給水面積	↑	5.8	5.8	5.8	5.8	給水区域面積1km <sup>2</sup> 当たりの配水管延長を表しており、消費者からの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを示す。
B108	管路点検率(%)	点検した管路延長/管路延長×100	↑	13.6	14.0	14.5	12.5	管路に対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。		
B109	バルブ点検率(%)	点検したバルブ数/バルブ設置数×100	↑	0.2	0.3	0.3	0.3	バルブに対する年間の点検率であり、管路の健全性確保に対する執行度合いを示す。		
B110	漏水率(%)	年間漏水量/年間配水量×100	↓	7.2	6.4	6.5	6.5	年間漏水量の年間配水量に対する割合をいう。		
B111	有効率(%)	年間有効水量/年間配水量×100	↑	92.7	93.3	93.3	93.5	年間配水量に対する、水道事業として有効に使用された水量の割合を示すもので、配水管及び給水管の健全性を間接的に表している。		
B112	有収率(%)	年間有収水量/年間配水量×100	↑	90.3	91.0	91.0	91.0	年間配水量に対する、料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量の割合を示すもので、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかどうかを確認できる。		
B113	配水池貯留能力(日)	配水池有効容量/一日平均配水量	↑	0.77	0.77	0.78	0.79	この値が高いほど、給水の安定性、事故などへの対応性が高いといえるが、配水池容量が過大な場合には、水質の劣化をきたす恐れがあるので、適正に管理する必要がある。		

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						元年度	2年度	3年度	4年度	
		B114	給水人口一人当たり配水量 (L/日・人)	一日平均配水量×1000/現在給水人口	—	343	344	342	338	水環境の保全に対する取組の一つである節水型消費パターンの促進度合いを示す指標であるが、実態としては家庭用以外の利用度を示す意味合いが強い。
		B115	給水制限日数 (日)	年間給水制限日数	⇩	0	0	0	0	年間に給水制限をした日数。1日1時間でも給水制限をした場合は1日とする。
		B116	給水普及率 (%)	現在給水人口/給水区域内人口×100	⇧	99.9	99.9	99.9	99.9	給水区域内に居住し、当該水道事業により給水サービスを受けている人口の、給水区域内人口に対する割合をいう。
		B117	設備点検実施率 (%)	点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数×100	⇧	100.0	100.0	100.0	100.0	機械・電気・計装機器の数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備全体の管理の適正度を示す指標である。
<b>2) 事故災害対策</b>										
		B201	浄水場事故割合(件/10年・箇所)	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	⇩	0.00	0.00	0.00	0.00	直近10年間に、浄水場内の施設、機器の不具合などにより浄水場から送水できなかった件数を1浄水場あたりの割合として示すもの。
		B202	事故時断水人口率 (%)	事故時断水人口/現在給水人口×100	⇩	36.8	36.6	37.0	36.4	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水出来ない人口の給水人口に対する割合をいう。
		B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量 (L/人)	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量) ×1,000/現在給水人口	⇧	133	133	134	134	災害時の最低必要量は一人一日3Lとなっている。この業務指標は貯留量を表すもので、必ずしも利用可能量ではない。
		B204	管路の事故割合(件/100km)	管路の事故件数/管路延長×100	⇩	4.9	4.5	3.9	3.3	年間の導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものの。管路の健全性を示す。
		B205	基幹管路の事故割合(件/100km)	基幹管路の事故件数/基幹管路延長×100	⇩	0.0	0.0	0.5	0.9	年間の幹線管路での100km当たりの事故件数であり、基幹管路の健全性を示す。
		B206	鉄製管路の事故割合(件/100km)	鉄製管路の事故件数/鉄製管路延長×100	⇩	1.8	1.6	1.0	0.8	年間の鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものの。鉄製管路の健全性を示す。
		B207	非鉄製管路の事故割合(件/100km)	非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路延長×100	⇩	10.0	9.4	8.8	7.6	年間の非鉄製導・送・配水管路の事故件数を、延長100km当たりの件数に換算したものの。非鉄製管路の健全性を示す。
		B208	給水管の事故割合(件/1,000件)	給水管の事故件数/給水管数×1,000	⇩	5.1	5.6	5.0	5.4	給水管数1,000件当たりの、年間に発生した水道メータ上流側の給水管の破裂、破損、抜け出し、継手の漏れなどの異常件数をいう。
		B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間(時間)	(断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)の年間合計/現在給水人口	⇩	0.00	0.00	0.00	0.00	給水人口1人当たりの、年間の断水・濁水時間をいう。給水の安定度を表す。
		B210	災害対策訓練実施回数(回/年)	年間の災害対策訓練実施回数	⇧	4	4	1	5	災害時の実際の活動に直結するような訓練の実施回数を示す。
		B211	消火栓設置密度(基/km)	消火栓数/配水管延長	⇧	3.3	3.3	3.3	3.3	管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを示す。
<b>3) 環境対策</b>										
		B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> )	電力使用量の合計/年間配水量	⇩	0.28	0.28	0.28	0.28	電力使用量とは、取水から給水までに使用する電力や、営業所、事務所など水道事業に係る各施設において使用した電力、自家発電で使用した電力の合計量をいう。
		B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> )	エネルギー消費量/年間配水量	⇩	2.78	2.75	2.73	2.73	エネルギー消費量とは、取水から給水までのエネルギー(電力、燃料)の使用量で、水道事業すべての施設、事務所で使用するものをいう。
		B303	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> )	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量×10 <sup>6</sup>	⇩	177	159	150	149	温室効果ガス排出量の抑制による環境対策への取組度合いを示す。排出係数については、報告命令に基づく電気事業者ごとの調整後排出係数を使用している。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						元年度	2年度	3年度	4年度	
		B304	再生可能エネルギー利用率 (%)	再生可能エネルギー設備の電力使用量/電力使用量の合計×100	↑	0.33	0.34	0.31	0.34	太陽光発電、小水力発電の利用割合を表しており、環境負荷低減に対する取組具合、環境保全度を示す指標の一つである。
		B305	浄水発生土の有効利用率 (%)	有効利用土量/浄水発生土量×100	↑	100.0	100.0	100.0	100.0	浄水処理過程における発生土の有効利用率を表しており、環境保全への取組具合を示す指標の一つである。
		B306	建設副産物のリサイクル率 (%)	リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量×100	↑	99.9	99.9	99.9	99.9	水道事業における工事等において発生する建設副産物の有効利用を示す指標であり、環境保全への取組具合、環境保全性を示す指標の一つである。
	施設整備	<b>4) 施設管理</b>								
		B401	ダクトイル鉄管・鋼管率 (%)	(ダクトイル鉄管延長+鋼管延長)/管路延長×100	↑	62.0	62.0	62.1	62.0	導・送・配水管路の母材の強度に視点を当てた指標で、維持管理上の容易性を示す。
		B402	管路の新設率 (%)	新設管路延長/管路延長×100	—	0.21	0.17	0.13	0.14	年間の新たに布設した導・送・配水管の延長をいう。管路整備の度合いを示す。
		<b>5) 施設更新</b>								
		B501	法定耐用年数超過浄水施設率 (%)	法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力×100	↓	10.1	10.1	32.5	32.6	法定耐用年数(60年)を超えた浄水施設能力の、全浄水施設能力に占める割合をいう。浄水処理施設の内、処理能力が明示されている沈でん池、ろ過池のみ集計。
		B502	法定耐用年数超過設備率 (%)	法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数×100	↓	53.0	54.1	56.0	56.8	法定耐用年数を超えた電気・機械設備の、電気・機械設備総数に占める割合をいう。
		B503	法定耐用年数超過管路率 (%)	法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長×100	↓	25.4	25.9	26.5	27.6	法定耐用年数(40年)を超えた管路延長の、総管路延長に占める割合をいう。
		B504	管路の更新率 (%)	更新された管路延長/管路延長×100	↑	1.09	1.03	0.97	0.92	年間に更新された導・送・配水管の割合を表す。
		B505	管路の更生率 (%)	更生された管路延長/管路延長×100	—	0.000	0.000	0.000	0.000	年間に更生された導・送・配水管の割合を表す。更生とは、既設管内面のライニング補修のことをいう。
		<b>6) 事故災害対策</b>								
		B601	系統間の原水融通率 (%)	原水融通能力/全浄水施設能力×100	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を示す指標の一つである。
		B602	浄水施設の耐震化率 (%)	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力×100	↑	8.4	8.4	8.5	8.5	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設能力の割合をいう。
		B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率 (%)	沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力(注1)+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力(注2)/全浄水施設能力×100 注1:沈でん・ろ過を有する施設の耐震化浄水処理能力=(耐震対策が施された沈でん池の浄水施設能力+耐震対策が施されたるろ過池の浄水施設能力)/2 注2:ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力=耐震対策が施されたるろ過池の浄水施設能力	↑	72.1	72.1	73.3	73.3	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている浄水施設主要構造物(沈でん池及びろ過池)の能力の割合をいう。
		B603	ポンプ所の耐震化率 (%)	耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力×100	↑	52.0	52.0	52.0	52.1	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されているポンプ所能力の割合をいう。
		B604	配水池の耐震化率 (%)	耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量×100	↑	60.6	60.6	60.6	60.7	水道施設耐震工法指針で定めるレベル2、ランクAの耐震基準で設計されている配水池容量の割合をいう。
	B605	管路の耐震管率 (%)	耐震管延長/管路延長×100	↑	*17.5	*18.5	*19.5	*20.5	導・送・配水管すべての管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を示す。	

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考	
						元年度	2年度	3年度	4年度		
		B606	基幹管路の耐震管率 (%)	基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長×100	↑	35.0	35.2	35.3	36.5	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合で、地震災害に対する基幹管路の安全性、信頼性を示す。	
		B606-2	基幹管路の耐震適合率 (%)	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長×100	↑	45.8	47.5	49.1	51.6	基幹管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。	
		B607	重要給水施設配水管路の耐震管率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長×100	↑	*55.7	*58.7	*59.9	*60.7	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合で、大規模な地震災害に対する重要給水施設管路の安全性、信頼性を示す。	
		B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率 (%)	重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長×100	↑	*65.6	*69.1	*70.3	*71.1	重要給水施設配水管路のうち、耐震適合性のある管の布設状況を表している。	
		B608	停電時配水量確保率 (%)	全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量×100	↑	100.9	101.0	102.2	103.6	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合で、災害時・広域停電時における危機対応性を示す。	
		B609	薬品備蓄日数(日)	平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は、平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量	—	37.9	35.3	37.6	39.6	浄水処理用の凝集剤、塩素剤の余裕量を示す。凝集剤又は塩素剤のうち、小さい方の値を採用する。	
		B610	燃料備蓄日数(日)	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	↑	2.3	2.3	2.3	2.8	自家発電設備を稼働するための油類等の燃料の余裕量を示す。	
		B611	応急給水施設密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	応急給水施設数/現在給水面積×100	↑	2.3	2.3	2.3	2.3	給水面積100km <sup>2</sup> 当たりの応急給水施設数であり、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを示す。	
		B612	給水車保有度(台/1,000人)	給水車数/現在給水人口×1,000	↑	0.018	0.018	0.019	0.019	給水人口1,000人当たりの給水車数をいう。	
		B613	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1,000人)	車載用給水タンクの容量/現在給水人口×1,000	↑	0.071	0.071	0.037	0.037	災害時の給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク保有度を表しており、地震災害等に対する応急給水活動の対応性を示すものである。	
C	健全な事業経営	1) 健全経営									
		C101	営業収支比率 (%)	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) ×100	↑	100.1	96.1	98.1	94.8	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	
		C102	経常収支比率 (%)	(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用) ×100	↑	111.1	109.8	109.5	107.7	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。	
		C103	総収支比率 (%)	総収益/総費用×100	↑	111.3	109.6	109.5	107.8	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全な経営とはいえない。	
		C104	累積欠損金比率 (%)	累積欠損金 / (営業収益-受託工事収益) ×100	↓	0.0	0.0	0.0	0.0	累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、後年度に累積したものをいう。	
		C105	繰入金比率 (収益的収入分) (%)	損益勘定繰入金/収益的収入×100	↓	0.8	1.7	0.8	2.0	収益的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。	
		C106	繰入金比率 (資本的収入分) (%)	資本勘定繰入金/資本的収入計×100	↓	1.6	0.6	3.3	3.1	資本的収入に対する繰入金への依存度を表しており、水道事業は水道料金を財源とする独立採算制を基本としており、この値は低い方が望ましい。	
		C107	職員一人当たり給水収益(千円/人)	給水収益/損益勘定所属職員数	↑	46,742	38,782	39,664	39,557	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標であり、多いほど良い。	
		C108	給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	職員給与費/給水収益×100	↓	20.1	21.0	20.7	20.9	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。	
		C109	給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	企業債利息/給水収益×100	↓	3.4	3.2	2.8	2.5	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましい。	

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						元年度	2年度	3年度	4年度	
		C110	給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	減価償却費/給水収益×100	↓	45.8	48.0	47.2	47.6	事業の収益性を分析するための指標の一つであり、低い方が好ましいが、適正な水準を決めることは難しい。
		C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合 (%)	建設改良のための企業債償還元金/給水収益×100	↓	14.6	15.9	16.0	16.5	企業債償還元金が経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C112	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	企業債残高/給水収益×100	↓	181.0	184.8	181.9	189.2	企業債残高の規模と経営に与える影響を分析するための指標であり、低い方が好ましい。
		C113	料金回収率 (%)	供給単価/給水原価×100	↑	106.0	101.3	103.1	100.6	供給単価と給水原価の関係を表しており、この比率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
		C114	供給単価(円/m <sup>3</sup> )	給水収益/年間有収水量	↓	156.0	150.3	154.9	155.7	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの販売価格を表す。
		C115	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入+資本費繰入収益)/年間有収水量	↓	147.2	148.4	150.2	154.8	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの生産原価を表す。
		C116	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(口径13mm)	↓	1,067	1,067	1,067	1,067	H27からは消費税込
		C117	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(口径13mm)	↓	2,563	2,563	2,563	2,563	H27からは消費税込
		C118	流動比率 (%)	流動資産/流動負債×100	↑	257.2	253.1	244.7	196.7	短期債務に対する支払能力を表しており、100%以上であることが必要である。100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。
		C119	自己資本構成比率 (%)	(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計×100	↑	80.3	80.7	80.9	79.7	総資本に占める自己資本の割合を表しており、財務の健全性を示す指標の一つである。事業の安定化のためにはこの比率を高めていくことが必要である。
		C120	固定比率 (%)	固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)×100	↓	112.8	113.1	113.6	114.8	固定資産の取得が自己資本の範囲内に収まっているかどうかを判断する指標であるが、水道事業は施設型の事業であり、一般にこの比率は100%を超えるのが常態である。
		C121	企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)×100	↓	47.5	49.1	50.1	51.2	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標であり、一般的にこの比率が100%を超えると再投資を行うに当たって企業債等の外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。
		C122	固定資産回転率(回)	(営業収益-受託工事収益)/(期首固定資産+期末固定資産)/2	↑	0.10	0.09	0.10	0.09	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。高いほど良い。
		C123	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /円)	年間配水量/有形固定資産×10,000	↑	6.6	6.5	6.4	6.2	有形固定資産に対する年間配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
		C124	職員一人当たり有収水量(m <sup>3</sup> /人)	年間有収水量/損益勘定所属職員数	↑	300,000	258,084	256,000	254,000	水道サービス全般の効率性を示す指標の一つであり、多いほど良い。
		C125	料金請求誤り割合(件/1,000件)	誤料金請求件数/料金請求件数×1,000	↓	0.31	0.29	0.27	0.19	料金請求誤りとは、料金請求額の間違い、請求先の間違いなど料金請求に関する一切の間違いをいう。
		C126	料金収納率 (%)	料金納入額/調定額×100	↑	91.1	90.7	91.1	91.1	年度末における水道料金の収納済み割合をいう。収納率が高いほど、経営状況が健全であるといえる。
		C127	給水停止割合(件/1,000件)	給水停止件数/給水件数×1,000		5.9	4.2	4.8	6.8	給水件数1,000件当たりの、水道料金の未納により給水停止した件数を表す。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考	
						元年度	2年度	3年度	4年度		
	組織・人材	<b>2) 人材育成</b>									
		C201	水道技術に関する資格取得度(件/人)	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	↑	2.96	2.96	2.99	2.92	対象とする資格は、水道維持管理指針の法定資格者一覧表に記載されている資格、日本水道協会が所管している資格及び水道事業体が規定で必要と認めている資格をいう。	
		C202	外部研修時間(時間/人)	職員が外部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	↑	6.1	5.2	5.6	7.6	水道事業に関係あると水道事業体が認めて、職務として参加する研修であり、主催者が本人の所属する水道事業体以外のものである。	
		C203	内部研修時間(時間/人)	職員が内部研修を受けた時間×受講人数/全職員数	↑	5.4	0.8	3.3	5.2	本人の所属する水道事業体が独自に職務として参加させる水道事業に関する研修をいう。	
		C204	技術職員率(%)	技術職員数/全職員数×100		62.8	54.8	55.3	55.7	技術職員とは水道施設の維持管理、施設計画、建設などに携わる職員のことをいう。	
		C205	水道業務平均経験年数(年/人)	職員の水道業務経験年数/全職員数	↑	21.4	22.8	22.8	22.8	全職員の水道業務経験年数とは、水道事業に関わる機関・部署に所属して業務をした全職員の年数の総計をいう。	
		C206	国際協力派遣者数(人・日)	国際協力派遣者数×滞在日数	↑	0	0	0	0	水道に関する技術、経営管理などの業務に関して協力、支援のため海外に公的な派遣をされた年間の人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。	
		C207	国際協力受入者数(人・日)	国際協力受入者数×滞在日数	↑	0	0	0	0	研修、視察などで受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与の度合いを示す。	
			<b>3) 業務委託</b>								
			C301	検針委託率(%)	委託した水道メーター数/水道メーター設置数×100	—	100.0	100.0	100.0	100.0	検針を委託している水道メーターの割合をいう。
		C302	浄水場第三者委託率(%)	第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力×100	—	0.0	0.0	0.0	0.0	第三者委託とは、浄水場の運転管理等の技術上の業務を、法に基づき、技術的に信頼できる第三者(他の水道事業者、民間企業等)に委託すること。	
	お客さまとのコミュニケーション	<b>4) 情報提供</b>									
		C401	広報誌による情報の提供度(部/件)	広報誌などの配布部数/給水件数	↑	8.3	5.5	3.7	5.4	年間に水道事業体が広報を目的として配布したパンフレット、ニュース、ポスター等の、給水件数1件当たりの部数をいう。	
		C402	インターネットによる情報の提供度(回)	ウェブページへの掲載回数	↑	128	235	293	193	ウェブページによる情報を発信した回数を示す。この指標が高いほど、より迅速な情報発信ができているといえる。	
		C403	水道施設見学者割合(人/1,000人)	見学者数/現在給水人口×1,000	↑	20.8	0.6	0.0	17.8	年間の水道施設及び水道関連施設(水道記念館等)を見学した人数の割合をいう。	
			<b>5) 意見収集</b>								
			C501	モニタ割合(人/1,000人)	モニタ人数/現在給水人口×1,000	↑	0.0	0.0	0.0	0.0	水道モニターとして任命された人の割合をいう。
			C502	アンケート情報収集割合(人/1,000人)	アンケート回答人数/現在給水人口×1,000	↑	0.70	3.53	1.82	1.15	消費者のニーズの収集実行度を示すものである。
			C503	直接飲用率(%)	直接飲用回答数/アンケート回答数×100	↑	83.7	80.8	78.4	82.1	水道水を直接引用しているお客さまの割合を示すもの。平成17年度からアンケートを実施している。
			C504	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件)	水道サービス苦情対応件数/給水件数×1,000	↓	0.12	0.23	0.14	0.17	水道サービス苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者へ寄せられたお客さまの苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。

目標	分類	番号	業務指標	定義		指標値				備考
						元年度	2年度	3年度	4年度	
		C505	水質に対する苦情対応割合（件/1,000件）	水質苦情対応件数/給水件数×1,000	↓	0.03	0.09	0.03	0.04	水質苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客さまの水質に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。
		C506	水道料金に対する苦情対応割合（件/1,000件）	水道料金苦情対応件数/給水件数×1,000	↓	0.02	0.06	0.04	0.05	水道料金苦情対応件数とは、窓口への直接の来訪、電話、文書、メールなどによって水道事業者に寄せられたお客さまの水道料金に関する苦情のうち、水道事業者として対応し、文書として記録されたものをいう。